

経済・財政一体改革 (社会保障改革) の取組状況

平成28年11月25日
塩崎臨時議員提出資料

薬価制度の見直しに関する検討状況

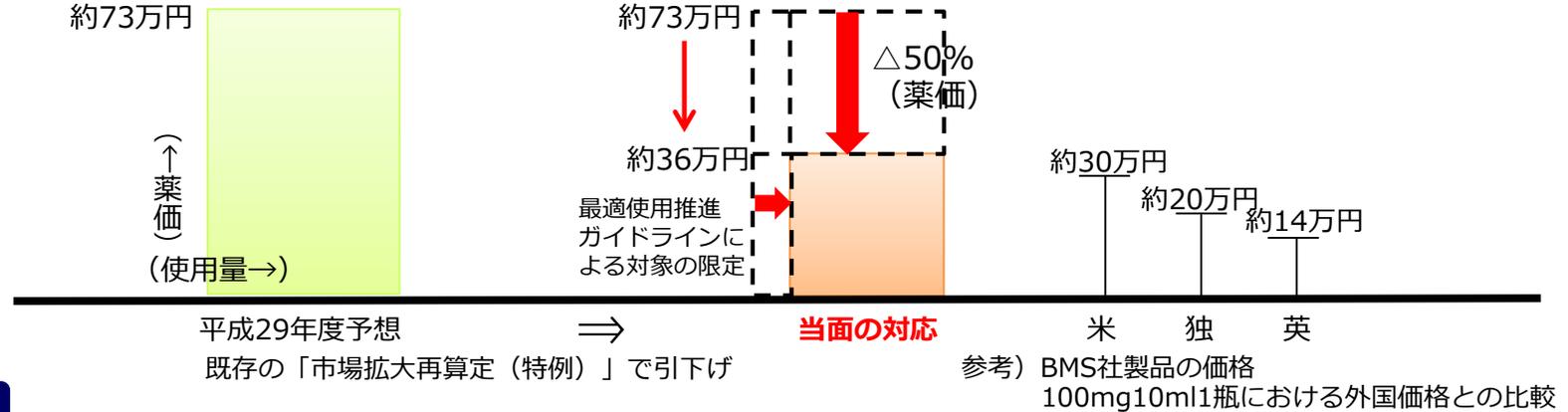
高額薬剤への対応

- オプジーボについて、2年に1度の薬価改定の年ではないが、**緊急的に薬価を50%引下げる**。
- また、**ガイドラインによって、より効果的な使用方法に限定**することを徹底する。

オプジーボ

H26.7承認時点では、適応疾患は、希少疾患の悪性黒色腫のみであり、高額な薬価を設定

肺がん等の効能・効果が追加され、大幅に市場が拡大したが、現行のルールに従って薬価が据え置かれた



薬価制度の抜本改革

課題

- 効能追加、予想を超えた売上げ増、流通価格の変化など、薬価収載後の状況の変化に対し、柔軟な対応ができていないのではないか。
- 革新的医薬品、長期収載品、後発品、バイオシミラーなど、それぞれの特性にあわせたメリハリの利いた適切な薬価が設定できていないのではないか。
- 諸外国とは薬価制度のあり方が異なる中、適切な外国価格との調整ができていないのではないか。
- 費用対効果が適切に薬価に反映されていないのではないか。

検討の方向性

「イノベーションの推進」と「国民皆保険制度の持続性」の両立を目指した薬価制度の抜本改革

- 収載後の状況の変化に対応できるよう、効能追加等に伴う**一定規模以上の市場拡大**について、**新薬収載の機会(年4回)**を最大限活用して、柔軟に**薬価を見直し**
- 市場環境の変化により**一定以上の薬価差が生じた品目(後発品を含む)**について、**少なくとも年1回**、これまでの改定時期に限らず**薬価を見直し**
- **薬価算定方式**(原価計算方式・類似薬効比較方式)の**正確性・透明性の向上**とイノベーション評価の加速化を図るとともに、医療保険財政に大きな影響を及ぼし得る**バイオ医薬品**について、**研究開発支援方策**(バイオシミラーについては、価格付けの方針、数量シェア目標を含む)を**早急に策定**
- 外国価格のより正確な把握を含め、**外国価格との調整を大幅に改善**
- **費用対効果評価による価値**に基づき、上市後の**薬価引上げを含めた価格設定を本格導入**(費用対効果評価の本格導入を加速化)

薬価制度の抜本改革に向け、早急に政府基本方針を策定
(広く関係者の意見を踏まえ、具体的方策を確定)

医療費・介護費の地域差是正に向けた取組

医療費の地域差縮小に向けた取組

厚生労働省



都道府県

- 保険者努力支援制度等を活用して、保険者が行う健康の保持増進等の取組を**インセンティブで支援**（平成30年度以降）
- 都道府県や保険者の取組状況を**指標で「見える化」**（分かりやすく公表）
- 都道府県が医療費分析できるよう、**県単位のNDB(レポデータ)の迅速な提供**
- 厚生労働大臣は、国・都道府県の適正化計画の目標達成のため必要と認めるときは、あらかじめ都道府県と協議の上、**都道府県別に診療報酬の異なる定め**ができる

都道府県が国保の保険財政と医療提供体制で権限と責任。医療費適正化計画等の策定主体として保険者協議会に参画し、実効性を高める。

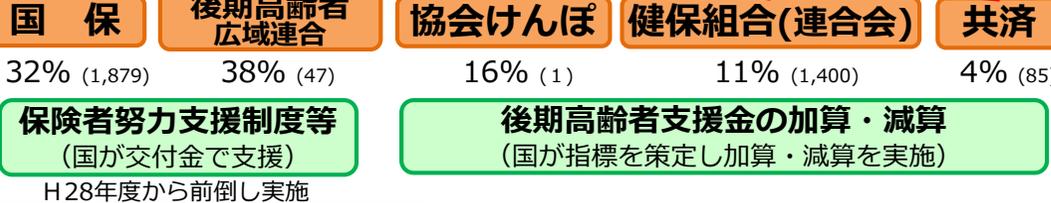
- ①医療提供体制の権限：地域医療構想の推進（医療介護総合確保基金の活用、病床転換の中止要請権限等）
- ②医療の財政責任：国保の財政運営の責任（H30年度～）、医療費適正化計画の策定、医療費の分析、厚労大臣に診療報酬の意見提出
 - 医療費が目標を著しく上回ると認める場合又は項目の目標を達成できないと認める場合、保険者・後期広域連合・医療機関と協力して必要な対策を講じるよう努める
 - 医療費適正化計画の取組の推進のため、保険者協議会を通じて、保険者に対して適正化や保健事業の推進など協力を要請

- 協議会は県が策定する地域医療構想と適正化計画に意見を提出

保険者協議会

- 県は協議会に対し地域医療構想と適正化計画について協議、適正化の取組への協力を要請

H25年度
医療費構成割合
(保険者数)
保険者への
インセンティブ
(国が決定)



都道府県の権限の強化

- 都道府県が保険者協議会で**主導的な役割を發揮**
- 国が行う保険者へのインセンティブについて**都道府県からの意見を反映**
- 都道府県が**保険者と共同で医療費等を分析**、PDCAを用いて運営責任を共有

介護費の地域差縮小に向けた取組

※現在、社会保障審議会において以下の案を検討中

次期介護保険制度改正において、自立支援・重度化防止に向けた**保険者機能の強化**等を図るため、以下の内容を**法律により制度化**

市町村

保険者機能を抜本強化

- ①データに基づく課題分析と対応
- ②適切な指標による実績評価
- ③取組実績に応じた財政的インセンティブの付与

都道府県

市町村に対する支援を強化、明確化

- ・市町村職員に対する研修の実施
- ・地域ケア会議への医療職種の派遣調整
- など

厚生労働省

市町村・都道府県に対する支援を強化、明確化

- ・地域状況の「見える化」のためのデータ提供
- ・自治体の取組内容・目標設定の公表
- ・毎年度の進捗状況の管理
- など

ICT・AI等を活用した医療・介護のパラダイムシフト (p.4,5 未来投資会議資料参照)

- 健康・医療・介護のデータベースの連結
- 自立支援・重度化防止に向けた介護保険総合データベースの抜本改革
- 審査支払機関を「業務集団」から「頭脳集団」に改革